

## 国立大学教育研究評価委員会（第16回）議事録

1. 日 時 平成19年12月6日（木）10時00分～13時00分

2. 場 所 学術総合センター11階 1113会議室

3. 出席者

（委員）浅野委員、岡田委員、北原委員、木村委員、河野委員、齋藤委員、鈴木委員、丹保委員、中川委員、中渕委員、中野委員、中村委員、マルクス委員、前原委員、松岡委員、馬渡委員、和田委員

（事務局）木村機構長、川口理事、山本理事、加藤評価事業部長、脊山客員教授、平田評価第2課長 外

4. 議 事

（1）国立大学教育研究評価委員会（第15回）議事録案が承認された。

（○：委員、●：事務局）

○委員長 第16回の国立大学教育研究評価委員会を始めさせていただきます。

まず、国立大学教育研究評価委員会専門委員の選考状況を、報告していただきたいと思  
います。

● それでは、国立大学教育研究評価委員会専門委員の選考状況について、報告させてい  
たいただきます。

今回も会議終了後回収ということで「国立大学教育研究評価委員会専門委員候補者名簿  
（案）」を配付させていただいております。前回の本委員会で、本日の委員会で国立大学  
教育研究委員会専門委員について確定のうえ、報告する旨説明をしておりましたが、現在  
内諾をいただいております途中でございますので、平成19年11月30日現在の状況と  
させていただきます。

達成状況判定会議の専門委員が、167名から180名に増えておりますが、これは、  
達成状況判定会議を構成します1チームにつき、有識者を1名配置したほうがいいのでは  
ないかというご意見を踏まえ、各チームに有識者を配置した結果でございます。

734名の専門委員候補者がおりますが、現在、約600名の専門委員候補者から内諾

をいただいておりますので、12月中には、専門委員候補者、全員からご内諾をいただけるのではないかと考えております。

なお、前回、専門委員の任期を平成19年12月1日とさせていただいておりましたが、平成20年2月1日から21年6月30日までの15カ月間の任期に変更させていただいております。

○委員長 続いて、「評価作業マニュアル（案）」をご議論いただき、ご意見をいただきたいと思っております。それでは、説明をお願いします。

● 資料2-2「「評価事業マニュアル（案）」の修正について」及び資料2-1「評価作業マニュアル（案）」について、説明させていただきます。

前回の本委員会で、「評価事業マニュアル（案）《たたき台》」をお示しさせていただきました。前回の本委員会でいただいたご意見を踏まえ、修正をおこなった「評価マニュアル（案）《たたき台》」について、再度各委員からご意見をいただき、いただいたご意見等を踏まえ修正したものが、今回お示ししている資料2-2「評価事業マニュアル（案）」でございます。

では、資料2-1「「評価事業マニュアル（案）」の修正について」に記載されています順番で、資料2-2「評価マニュアル（案）」の修正点について説明いたします。

まず、資料2-1、「1. 評価作業全体スケジュールについて」、該当箇所は、資料2-2「評価マニュアル（案）」5頁、「4. 評価作業全体スケジュール」でございます。前回の本委員会でお示した、「評価マニュアル（案）《たたき台》」の「評価作業スケジュール（全体）（案）」では、達成状況判定会議と現況分析部会から、国立大学教育研究評価委員会にそれぞれ直接矢印が向かっておりました。前回の当委員会の資料が公表された後に、「評価実施要項」では、最終的に現況分析部会の分析結果を達成状況判定部会に報告することになっているが、「評価マニュアル（案）《たたき台》」では、達成状況判定会議、現況分析部会から、それぞれ直接、国立大学教育研究評価委員会に評価結果を報告することになっているというご指摘がございました。

つづいて、「評価実施要項」9頁、「評価プロセスの全体像」をご覧ください。現況分析部会から達成状況判定会議に学部・研究科等の現況分析結果（原案）を送付し、達成状況判定会議から中期目標の達成状況に関する評価結果（原案）を国立大学教育研究評価委員会に提出する流れになっています。さらに、「評価実施要項」8頁、「2学部・研究科等現況分析のプロセス」に各学系部会は、現況分析結果（原案）を作成し、達成状況判定会

議に提出する旨記載されています。また、「評価実施要項」10頁、「3中期目標の達成状況評価のプロセス」に中期目標の達成状況の評価を実施する際に、現況分析部会から提出された現況分析結果（原案）を参照にする旨記載されています。

以上の点を踏まえ、資料2-2「評価作業マニュアル（案）」5頁、「4. 評価作業全体スケジュール」を、現況分析部会から現況分析結果（原案）が、達成状況判定会議に提出され、達成状況判定会議から評価報告書（案）が国立大学教育研究評価委員会に提出される流れに修正しております。

「評価作業マニュアル（案）《たたき台》」では、研究業績水準判定組織から、達成状況判定会議および現況分析部会に「研究業績水準の判定結果」が送付される時期が、「重点的に取り組む領域に係る研究業績」については、8月中旬、「優れた研究業績」については、9月上旬になっておりました。1カ月半という長い期間で評価を行うより、3週間程度で評価作業行ったほうが効率もいいのではないかとということで、「重点的に取り組む領域に係る研究業績」、「優れた研究業績」ともに8月上旬に判定結果を、達成状況判定会議および現況分析部会に送付する流れに修正しております。

資料2-2、6頁「II. 達成状況判定会議の評価作業」の「1. 作業の概要」の（1）作業体制、下図【実施体制イメージ】を修正して、グループリーダー、サブリーダー、チーム主査、主担当、副担当、有識者が、どのように1つのグループを編成するか、各チームがどのように構成されるかについて、分かりやすく示しております。また、7頁に、グループリーダー、サブリーダー、チーム主査、主担当、副担当、有識者の主な役割分担について、具体的に記載しております。

資料2-1、「5. 評価結果（素案）の作成作業について」は、資料2-2「評価作業マニュアル（案）」38頁から42頁に該当箇所がございますが、訪問調査前までに、達成状況判定会議（第1回）の結果を踏まえ、評価結果（素案）の作成をすることを追加しております。

「6. 現況分析部会、研究業績判定組織のスケジュールについて」は、資料2-2、53頁、74頁に該当箇所がございます。研究業績水準判定組織の研究業績水準の判定結果の、達成状況判定会議および現況分析部会への送付時期の変更に伴い、現況分析部会、研究業績水準判定組織のスケジュールを修正しています。

「7. その他の語句修正について」は、資料2-2全体に該当箇所がございます。例えば、14頁の「【例】様式：書面調査シート」がございます。中期計画の欄に計画1-1、

計画1-2、次に「本小項目に関する中期計画の平均値」とありますが、「評価作業マニュアル（案）《たたき台》」では、「（参考）【自動】上記判定（平均値）から導かれる小項目の自動判定」という記載になっておりました。評価者が何もせずに自動的に小項目の判定結果が出てくるわけではないので、「本小項目に関する中期計画の平均値」と修正し、15頁「①平均値について」で評価者が「本小項目に関する中期計画の平均値」を参考に小項目の段階判定を行う説明を記載しております。

○ 大変見易くなり使う立場に立ち作成されていると思います。欲を申し上げれば、「評価作業マニュアル（案）」5頁「4. 評価作業全体スケジュール」にも、例えば、達成状況判定会議（第1回）とはなにかすぐに参照できるように該当頁をいれていただくような工夫を更にしていただければと思います。

同じく、5頁で、達成状況判定会議、現況分析部会から達成状況判定会議（第2回）に縦の2本線がおりていますが、それに下向きの矢印をつけていただくと分かりやすいと思います。

○ 研究業績水準判定組織の評価作業は、8月で終了するという事なのでしょうか。2名の評価者の研究水準の判定結果が同じになるとは限らないので、判定結果の調整が必要になるのではないかと思います。

● 研究業績水準判定組織の評価作業は、8月上旬に、判定結果を達成状況判定会議及び現況分析部会に送付して終了します。ご指摘のございました、2名の評価者の判定結果が異なる場合は、判定結果の調整は研究業績水準判定組織ではなく、判定結果を受け取った、達成状況判定会議、現況分析部会で判断する。判断が、難しい場合に、研究業績水準判定組織の評価者に意見を伺うということはあるかと思いますが、最終判断は、達成状況判定会議、現況分析部会で行うことを考えています。

○ ピアレビューが研究業績の水準判定を行った結果に対して、達成状況判定会議、現況分析部会で最終判断できるだけの資料の再読、点検がほんとうにできるのかというのを危惧しております。

● 国立大学法人等から非常に数多くの研究業績が、科学研究費補助金の細目名ごとに提出されますので、難しいものもあるかもしれませんが、達成状況判定会議、現況分析部会も、分野を考慮して評価者を選考しておりますので、達成状況判定会議、現況分析部会で、最終的な判断をすることは可能ではないかと考えています。

○ 研究業績判定組織が判定結果を達成状況判定会議、現況分析部会に提出してしまえば、

役割を終えてしまうということではなく、達成状況判定会議、現況分析部会での判断が、また研究業績判定組織にフィードバックされてくる、すなわちお互いに、コミュニケーションができるようにするということが必要だと思います。

○委員長 いただいたご意見を基に、修正していただきたいと思います。それでは、資料2-1「「評価作業マニュアル（案）」の修正について」に戻りまして、「3. 段階判定区分表について」「4. ウェイトについて」について説明をお願いします。

● 資料2-1「「評価作業マニュアル（案）」の修正について」「3. 段階判定区分表について」について、説明させていただきます。資料2-2「評価作業マニュアル（案）」の該当箇所は、16頁、19頁、20頁、21頁、58頁、59頁および関係箇所となっております。

達成状況判定をする上での段階判定区分について、説明させていただきます。資料2-2「評価作業マニュアル（案）」16頁をご覧ください。中期計画の段階判定を行う際に、「実施状況が良好である」、「実施状況がおおむね良好である」、「実施状況が不十分である」の各段階区分ごとに具体的にどのような考え方で、どのように判断を示す基準を記載すればいいかを示しております。

まず、中期計画が実施されていると判断できる場合、「実施状況がおおむね良好である」に該当します。計画が実施されていることに加えて、教育研究の質の向上の点で優れた成果が得られていると確認できる場合に初めて、「実施状況が良好である」という段階判定ができることとしております。また、中期計画が早く完了できていれば「良好」というわけではないので、その場合も計画が実施された場合と同等とし、「実施状況がおおむね良好である」とすることとしております。

つぎに、19頁をご覧ください。中期目標の具体的な目標となる小項目を判断する際の考え方です。中期計画の段階判定を行う際に、中期計画ごとに、良好であれば3点、おおむね良好であれば2点、不十分であれば1点をつけ、小項目ごとに中期計画の段階判定の平均値を算出します。その結果、小項目に関する中期計画の平均値が、2.7以上3.0以下であれば「達成状況が非常に優れている」、2.3以上2.7未満であれば「達成状況が良好である」、1.7以上2.3未満であれば「達成状況がおおむね良好である」、1.0以上1.7未満であれば「達成状況が不十分である」という数字の範囲で、小項目の段階判定を4段階で行うこととしております。ただし、「達成状況が非常に優れている」、「達成状況が良好である」については、「実施状況が不十分である」と判定された中期計

画が含まれていない場合に限る、「達成状況が不十分である」と判定された中期計画が含まれていれば、小項目に関する中期計画の平均値が、「達成状況が非常に優れている」、「達成状況が良好である」に該当する値であっても、「達成状況がおおむね良好である」にしかならないこととしております。

次に、20頁、21頁をご覧ください。20頁は中期目標の「中項目」、21頁は中期目標の「大項目」の判断の際の考え方等の説明です。中期目標の「中項目」の判断の段階は、「達成状況が非常に優れている」、「達成状況が良好である」、「達成状況がおおむね良好である」、「達成状況が不十分である」、「目標達成のためには重大な改善事項がある」の5段階としております。「目標達成のためには重大な改善事項がある」については、「達成状況が不十分である」と判断されたものの中で、大学としての法令違反が見られるなど、国立大学教育研究評価委員会が特に認めた場合に判定されますので、基本的には、「達成状況が不十分である」から「達成状況が非常に優れている」までの4段階になります。そして、中項目に関する小項目の平均値が、3.5以上4.0以下であれば「達成状況が非常に優れている」、2.6以上3.5未満であれば「達成状況が良好である」、1.7以上2.6未満であれば「達成状況がおおむね良好である」、1.0以上1.7未満であれば「達成状況が不十分である」となり、中期目標の「小項目」と同様に段階判定をおこないます。中期目標の「大項目」についても同様に、計算式に基づいた形で最終的な5段階の段階判定をおこなうこととしております。

まずはこのような形で段階判断をしていくことにつきまして、ご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○ 資料2-2「評価作業マニュアル(案)」16頁、中期計画の「実施状況が良好である」と判断する際の考え方で、「各計画において、次の2つの条件を満たす場合 1. 計画が着実に実施されていること、2. 教育・研究の質の向上(又は、高い質(水準)の維持)の点で優れた成果が得られていること」の記述と、「《留意点》 成果に関する記述があっても、根拠となる資料・データがない場合、根拠となる資料・データがあっても「優れた」成果が得られたとは認められない場合には、「良好」になりません。計画が既に完了した場合でも、成果が得られていなければ「良好」になりません。」の記述を分かりやすく対比させていく必要があるのではないかと思います。

具体的に申し上げますと、まず、1つ目の条件である「1. 計画が着実に実施されていること」については、留意点で挙げられている「計画が既に完了した場合でも、成果が得

られていなければ「良好」になりません。」に対応すると考える。そうすると、条件の「1. 計画が着実に実施されていること」は、現在進行形と完了形について説明していることとなりますので、誤解を避けるために、「計画が着実に実施されていること、または完了したこと」と記述する。

次に、2つ目の条件である「2. 教育・研究の質の向上（又は、高い質（水準）の維持）の点で優れた成果が得られていること」を「実施状況が良好である」と判断する際の必要十分条件としていますが、留意点を見ると、「成果に関する記述があっても、根拠となる資料・データがない場合、根拠となる資料・データがあっても「優れた」成果が得られたとは認められない場合には、「良好」になりません。」と記述されているので、この留意点は「実施状況が良好である」と判断する際の条件になっていることから、たとえ成果が得られているとの記述があっても根拠となる資料・データがなければ「良好」にならないということをはっきり記述したほうが、いいのではないかと思います。

○ 「不十分である」と判定された、中期計画、小項目または中項目が1つでもあった場合の中期目標（小項目、中項目、大項目）の段階判定はどのようになるのですか。資料2-2「評価作業マニュアル（案）」の19頁、20頁、21頁の「判断の際の考え方」の記載では、「不十分である」と判定される中期計画、小項目または中項目が1つでもあった場合に、どの段階と判定すればいいのか分からないのではないのでしょうか。

「不十分である」と判断された、中期計画、小項目または中項目が一つでも含まれている場合は、「おおむね良好である」にするか、「不十分である」が1つでもあると段階判定を1段階下げるかのどちらかにしないといけないのではないのでしょうか。1つでも「不十分である」があると全部「おおむね良好である」にすることが妥当かどうか検討する必要があります。段階判断の平均値は、意味を持っているので、1つでも「不十分である」があれば全部「おおむね良好である」にするより、段階判定を1段階下げるというほうが、評価を受ける側の立場で考えれば納得しやすいと思います。

● 「不十分である」と判断した、中期計画、小項目または中項目が一つであれば、「非常に優れている」になることはないということを記載したつもりです。「不十分である」があれば、「おおむね良好である」まで下げずに、段階判定を1段階下げるというご提案をいただきましたのでご議論いただければと思います。

○ 「不十分である」と判断された場合、例えば、中期計画が着実に実施されていると判断できないので、不十分であると判断する場合と、根拠となるデータ・資料が十分ではな

いので不十分と判断する場合があります。中期計画が着実に実施されていると判断できない場合と根拠となるデータ・資料が示されていない場合では、かなり重みが違います。根拠となるデータ・資料が提出されていないので、他の中期計画の実施状況がどんなによくて、「おおむね良好である」に下げってしまうというのは、大学の側からすると少し納得しがたいのではないかと思います。

○委員長 「不十分である」と判断されたものが1つでもあると、すべて「おおむね良好である」とするのか、状況に応じて段階判断を1段階さげるのかのどちらで対応するか。資料2-2「評価作業マニュアル(案)」では、「不十分である」が一つでもあればすべて「おおむね良好である」にすることとしていますが、ご意見を伺いたいと思います。

○ 国立大学法人等はどのように自己評価をしてくるのか、評価される国立大学法人等の意見も重要だと思います。その場合、「不十分」の定義も問題になると思います。

○ 「非常に優れている」の段階は、やはり不十分な点はないほうが望ましいだろうと思います。段階判断を1段階下げるというよりは、「非常に優れている」と判断するためには「不十分である」が含まれないことを条件にすることとして、そのことをはっきり記載していただいたほうがいいと思います。

○ 不可抗力的に、例えば天候、災害などで、中期目標・計画が、実施できていない場合までもこの段階判断の考え方で判定をするということになると、評価を受ける大学側にとっては、問題があるのではないかと思います。

○委員長 災害などの不可抗力で中期目標・中期計画が実施できないような場合に、どのように判断するのか、最終的な判断は、国立大学教育研究評価委員会でおこないますので、何かの理由があって「不十分である」と書かざるを得なかったことについて、後で確認できるようにしておくことをご検討いただきたいと思います。

○ 中期計画の実施状況の判定から始まり、中期目標の小項目ごと、中項目ごと、大項目ごとの段階判定を経て、中期目標の達成状況に関する評価結果が決まり、最終的な判断は、国立大学教育研究評価委員会がおこないます。このことから、中期計画では、その実施が達成されていなければ、「不十分である」と判断するとしたほうがいいのではないのでしょうか。中期計画実施の状況により、計画が実施されていないけれども「不十分である」としない条件を考え始めると、かえって混乱するのではないかと思います。

○委員長 「不十分である」と判断したけれども、国立大学法人等の責任だけで不十分と判断したわけではないという場合に、例えば「\*」を付しておく、「\*」が付されている



場合は、国立大学教育研究評価委員会で責任を持って判定するという方向で、再度検討していただきたいと思います。

● 資料2-1 「「評価作業マニュアル（案）」の修正について」の「4. ウェイトについて」を説明させていただきます。資料2-2 「評価作業マニュアル（案）」の該当箇所は、17頁、18頁、20頁でございます。

まず、「実績報告書作成要領」19頁をご覧ください。小項目の達成状況判断の留意点として、「ii）「国立大学法人等において特に重視した中期計画がある場合には、それが分かるように記述してください。」とあります。また、中項目ごとの達成状況の判断では、「②記述に当たっては、関連する「小項目の達成状況の判断」の結果を総合する際に、特に重視した小項目がある場合等は、それが分かるようにしてください。」とあります。各国立大学法人等において特に重視した中期計画、小項目がある場合、すなわちウェイト付けした中期計画、小項目がある場合には、中期目標の達成状況報告書の中で分かるように記載してくださいということを明記しております。また、各国立大学法人等の評価実務担当者向け説明会の際に、どの中期計画、どの小項目にウェイト付けしたかということをはっきり記載してほしい旨の説明をすることにしておりますので、各国立大学法人等から提出される中期目標の達成状況報告書には、中期計画と小項目について、この項目にウェイト付けをしているという記載がされてくると考えられます。

中期計画、小項目の段階判定を積み上げる際に、各国立大学法人等がウェイト付けしてきたものをどう反映させるかについて、資料2-2 「評価作業マニュアル（案）」17頁をご覧ください。「②ウェイトについて」では、「国立大学法人等は特に重視した（「ウェイト」）中期計画及び小項目を「中期目標の達成状況報告書」に記載できます。評価者はその「ウェイト」が中期目標・中期計画に照らして妥当なものであるかの判断を行い、中項目の段階判定を行う際の判断材料とします。」と記載しております。作業の流れとしては、各国立大学法人等で、どこかの項目にウェイトが付いてきた場合、「【例】「（中期計画／小項目／中項目）書面調査シート」における「ウェイト」欄にあるように、「法人」欄に「○」を付します。そして、法人欄に付された「○」が中期目標・中期計画に即して妥当であると評価者が判断する場合は、「評価者」欄に「○」を付していただきます。

続いて、18頁をご覧ください。「③段階判定について」で、小項目の段階判定結果を基に中項目の段階判定を行う際、「特に重視した（ウェイト）中期計画、小項目の判定結果及び現況分析結果（素案・原案）を勘案して段階判定を行ってください。なお、平均値欄

の判定結果が上位段階に極めて近く、ウエイト付けされた中期計画・小項目の判定結果が全般的に良好な段階にある場合、ウエイトを考慮して上位の段階判定を行うことができます。」と記載してあります。

具体的な、中項目の段階判定の作業については、20頁にございます。「達成状況が非常に優れている」、「達成状況が良好である」の留意点を見ると、「上記で示す下限の数値に極めて近く、「不十分」と判定された目標（小項目）が含まれていない場合、関連する計画・目標のウエイトを考慮してこの判断ができます。」とあります。「達成状況が非常に優れている」と判断できる、小項目の段階判定の平均値は、3.5以上4.0以下となっていますから、下限の基準に極めて近い場合、例えば、関連する小項目の段階判定の平均値が3.3、3.4という値であったときに、中期計画・小項目のウエイトを考慮して、「達成状況が非常に優れている」という判断をすることができるとしています。

○委員長 中項目の段階判定で、「達成状況が良好である」に該当し、関連する小項目の段階判定が3.5に近い値であるという、2つの条件が整ったうえで、不十分と判断された小項目を含んでいない場合に、1つ上の段階である「達成状況が非常に優れている」と判断することができるという提案でございます。ご意見をいただきたいと思っております。

○ 「達成状況が非常に優れている」と判断できる小項目の段階判定の平均値の下限に非常に近く、小項目にウエイトが付いている場合に「非常に優れている」と判断することができるということになると、ほとんどの中期計画・小項目にウエイトを付けてくるということにならないでしょうか

● 国立大学法人等の評価実務担当者向けの説明会で「評価作業マニュアル」を示し、説明いたしますので、その際、中項目の段階判定をする際に、ウエイトも含め総合判断する、ウエイトを付けた数とは無関係に判断されるということを理解していただけると考えています。

○ 資料2-2「評価作業マニュアル（案）」17頁の「②「ウエイト」について」本文3行目に、「評価者はその「ウエイト」が中期目標・中期計画に照らして妥当なものであるかの判断を行う」とあります。国立大学法人等が中期計画・小項目にウエイトを幾つ付けてきても、評価者が妥当なものでないと判断すれば、ウエイトを付けたことにならないということですが、妥当なものであるという判断の基準を決めることが難しいのではないのでしょうか。

● 国立大学法人等の実績報告書を作成していただく際に、中期計画・小項目にウエイト

を置いた理由の含めた記載をしていただきますので、ウエイトを置いた取り組みとして妥当かどうかを、実績報告書の中身で判断していただくことになろうかと思えます。

○ 資料2-2「評価作業マニュアル（案）」18頁の「小項目→中項目の段階判定」の中に、「ウエイト」という文言が3カ所出てきますが、少しずつ、意味が違います。

最初に出てくる「ウエイト」は、中期計画、小項目を重視したことを「ウエイト」であると読み取れます。最後の「ウエイト」は、ウエイトという物差し、尺度の測定値を指しているとして読み取れます。

したがって、「小項目→中項目の段階判定」の文章に加えて、「ウエイトについて」という項目を起こして説明しなければならないのではないかと思います。

○ 「ウエイト」は大学から見ますと、中項目の段階判定において、小項目の段階判定の平均値が2.6以上3.5未満で「達成状況が良好である」と判断されるが、「達成状況が非常に優れている」と判断される小項目の平均値の下限である3.5に比較的近い中項目において、ウエイトを付けたほうが良いと考えるわけです。ところが、大学が提出する実績報告書には、ウエイトを付した小項目が、段階判定の平均値の下限3.5に近い中項目に含まれているとは限らない。そのことから、段階判定の平均値が下限3.5に近いことが分かった時点で、大学がウエイトを付した小項目が含まれている場合、評価者が、中期目標・中期計画に即して適切であると判断すれば、段階判定が繰り上がるということではないかと思います。

○ 「「ウエイト」が中期目標・中期計画に即して妥当であると判断する場合に「○」を付します」と記載されています。つまり、妥当でないと判断すれば「○」を付さない、空欄になります。評価者が妥当ではないと判断したということが分かるように、例えば「―」を付すといいのではないのでしょうか。

○委員長 本質的にはご理解いただけたということで、いただいたご意見を基に修正していただきたいと思えます。

● 最後に、現況分析の教育研究の水準の段階判定について、具体的には資料2-2「評価作業マニュアル（案）」58頁に記載してあります。

まず、「実績報告書作成要領」4頁をご覧ください。教育の水準の分析項目は、「Ⅰ教育の実施体制」、「Ⅱ教育内容」、「Ⅲ教育方法」、「Ⅳ学業の成果」、「Ⅴ進路・就職の状況」の5項目ございます。各分析項目ごとに基本的な観点が2つずつあるわけですが、各国立大学法人等では観点ごとの分析を踏まえ、分析項目ごとの水準の段階判定をします。

それを評価者が、各基本的な観点の状況を、資料2-2「評価作業マニュアル(案)」58頁にあります、段階「期待される水準を上回る」、「期待される水準にある」、「期待される水準を下回る」の3段階で判断することとなっております。

各学部・研究科等の水準を判断する際の基準ですが、中期目標・中期計画の達成状況の判定をする際に、学部・研究科等の現況分析結果を参照することとなりますので、教育・研究の水準だけを世界的基準等に照らした水準にするわけにもいきません。標準段階である「期待される水準にある」の、「判断の際の考え方を」見ていただきたいと思います。

「大学等の規模・形態等を踏まえ、当該大学等を構成する学部・研究科等として期待される水準にあると判断される場合」と記載しております。ここでは学部・研究科ごとにそれぞれの水準を判断するわけですが、例えば大規模大学の医学部を見る場合と単科の医学系大学の医学部を見る場合、全く同じ水準で見ていかどうかということもあり、ここでは「大学の規模・形態等を踏まえて」という記載にしております。

水準という限りは、世界レベルでの相対的な評価も必要ではないかという意見もあろうかと思えます。その点については、研究の水準の分析項目「研究成果の状況」の水準判定の際に、研究業績水準判定組織においてピアレビューが行った研究業績の水準判定結果を参照しますので、客観的な基準からの判断という部分も担保できていると考えております。現況分析の段階判定の考え方につきまして、ご意見いただければと思います。

○ 大学等の規模・形態というのがどういう意味なのか、今、例にだされた総合大学の医学研究科と、医科系大学を、規模・形態によって何をどう見分けるのか。大学評価・学位授与機構で、主観的に、規模と形態を踏まえ、期待される水準を上回るかどうかを判断するというのでいいのですか。

○委員長 大学評価・学位授与機構で主観的に、規模・形態を踏まえて、判断することは非常に難しいと思います。教育に力をいれている大学と、研究に力を入れている大学を、一定の尺度で議論するのは非常に難しいというより、むしろ不公平です。予算の規模、教員定員なども違います、そのあたりをどのように見るかということについてももう少しご議論いただけたらと思います。

○ 「大学等の規模・形態等を踏まえ」という表現を、大学の理念・目標を踏まえというような表現に変えてはどうでしょうか。

○ 大学の規模ですが、現実に予算規模によって大学のパフォーマンスが違ってくるといふことは争えないことだと思います。規模・形態等だけでもって評価するというのは確か

に行き過ぎと思います。水準を評価するときに、数値的な評価、質的な評価の2点がありますが、それぞれを、例えば世界的な水準に照らして優れた成果が得られていなくても、規模・形態等が小さいのだから期待される水準にあるとの評価もできると私は理解したのですが、果たしてこれでよいのかどうかはわかりません。

○ 「大学等の規模・形態等を踏まえ」という記述は、いろいろな理解の仕方があり、議論があるのですが、平成18年6月19日付けの文部科学省の国立大学法人評価委員会の「大学評価・学位授与機構が行う教育研究水準の評価の在り方について」では、「各研究教育組織の目的に応じて、その教育研究の水準の評価することを基本とする」とあります。

目的というのは、例えば、教育大学の目的、医科大学の目的ということがあるでしょうから、「大学等の規模・形態等を踏まえ、当該大学等を構成する学部・研究科として期待される水準」というところを、「当該大学等を構成する学部・研究科等の目的に照らして期待される水準」という記載にしてはいかがでしょうか。目的に照らして期待されるということにすれば、個別性が保証されるのではないのでしょうか。

○委員長 目的に照らしてという表現に修正する方向で検討していただきたいと思います。ほかにご意見はございませんか。

○ 資料2-2「評価作業マニュアル(案)」58頁の〈観点〉に、「学部・研究科等が設定する関係者の期待に込えているか」とあります。この観点からすると、期待される水準というのは、関係者に期待される水準ということになるので、「学部・研究科等が掲げている目的に照らして、期待される水準に込しているか」と直すと、判断の際の考え方と整合しますが、「関係者」でなければならないのですか。

● 国立大学法人等は、社会に対する説明責任を求められておりますし、社会の要望に対してどのように込しているのかということも問われておりますので、学部・研究科等が、どのような関係者を想定し、その要望・期待等に込しているのかが、重要だと考えておりますので、「関係者に期待される水準」という視点は必要だと考えております。

○委員長 「関係者に期待されている水準」というのは、一般常識から見ればそういうものだという判断ができる水準ということになるのでしょうか。

● 国立大学法人等が、自ら想定する関係者について、学部・研究科等の現況調査表に記載することになっております。

○委員長 学部・研究科の目的に照らして、当該学部・研究科が想定している関係者から期待されている水準を上回っているかどうかということですか。水準という言葉は、誤解を

招く可能性がありますので、相互関係をはっきりとしていただきたいと思います。

それでは、資料2-2「評価作業マニュアル（案）」については、ご理解していただけたということで、ご了承いただきたいと思います。

● 「評価作業マニュアル（案）」については、今回いただいたご意見を基に、修正したものを委員の方々にご報告させていただきたいと思っております。

○ 本日、いただいた意見を基に修正した「評価作業マニュアル（案）」が、事務局から送付されますので、ご確認いただき、ご意見がございましたら、事務局までご連絡いただきたいと思います、よろしくお願いいたします。

それでは、これで閉会させていただきます、どうもありがとうございました。

— 了 —